

**第2期南幌町障がい福祉計画に基づく
平成22年度実績評価**

平成23年10月

平成22年度実績評価にあたって

南幌町では、平成21年度から平成23年度を計画期間とする第2期障がい福祉計画を平成21年3月に策定し、「誰もがいきいきと暮らせるバリアフリー社会の実現」を目指して計画の推進に努めてきました。

本報告は計画における前年度実績を評価することで障がい者施策の質とニーズを捉えたサービスを確保し、第3期計画に反映させることを目的としています。

平成22年度実績については、ほぼ計画の推計値と一致しており、利用者のニーズに対応できています。

平成23年度は、旧法制度によるサービス提供の最終年となり、全ての事業所が平成24年4月には、新法によるサービス提供になります。更に、相談支援体制の充実、障がい児支援の強化等について指定基準やサービス内容等の基本的な案が示されたことにより、障がい児・障がい者の意向を的確に把握し、安心して生活を送ることができるよう、関係機関、関係職種との連携をより密にすることが求められます。

各施策が、順調に展開できるよう推進を図ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

平成23年10月

<目 次>

1 訪問系サービス	1
2 日中活動系サービス	4
3 居住系サービス	10
4 地域生活支援事業	12
5 参考資料	19
6 南幌町障がい者福祉計画等策定委員会設置要綱	23
7 南幌町障がい者福祉計画等策定委員会名簿	24

1 訪問系サービス

第2期南幌町障がい福祉計画 12~15 ページ参照

【主な事業内容】

サービス名称	サービス内容
居宅介護	自宅での入浴、排泄、食事の介護など生活全般にわたる援助を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者など常に介護を必要とする人に自宅で入浴、排泄、食事の介護から外出時の移動支援までの総合的なサービスを行います。
行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動上、著しい困難を有する人で常時、介護を要する人に危機回避のため必要な援護や外出時の移動の支援等を行います。
重度障がい者等包括支援	介護の必要性が著しく高い人に、居宅介護等を包括的に提供します。

1) 居宅介護

【現状と実績】

平成22年度実績は、支給決定を受けている人が12人(身体介護が7人でうち3人は通院等介助を併用、家事援助が2人、通院等介助のみが3人)、実利用者は8人(身体介護が4人でうち3人は通院等介助と併用し1人は家事援助と併用、家事援助のみが2人、通院等介助のみが2人)、月平均利用延べ時間は24時間です。昨年度対比で実利用者は1人増加となっているものの、月平均利用延べ時間は減少となっています。

平成23年度の現状については、支給決定を受けている人は11人、実利用者数7人とほぼ計画どおりになっています。月平均利用延べ時間は22時間で前年度とほぼ同様となっています。

○平成23年7月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
居宅介護	時間数 ()は人数	計画	50 (6)	50 (6)	67 (7)	60 (7)	66 (8)	72 (9)
		実績	40 (7)	47 (6)	64 (6)	28 (7)	24 (8)	22 (7)

※時間数は月平均利用延べ時間で人数は年間実利用人数。23年度は4月～7月まで記載

2)重度訪問介護

第2期計画策定時に利用実績がなかったため見込んでいませんでしたが、平成22年度実績及び平成23年度の現状については利用者のニーズに合わせて1人に支給決定し利用されています。

○平成23年7月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
重度訪問介護	時間数 ()は人数	計画	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		実績	0 (0)	0 (0)	0 (0)	246 (1)	243 (1)	263 (1)

※時間数は月平均利用延べ時間で人数は年間実利用人数。23年度は4月～7月まで記載

3) 行動援護

【現状と実績】

平成22年度の実績については、実利用者2人で計画どおりとなっています。月平均利用延べ時間は、計画より大幅に下回っていますが、これは、生活介護での利用を増やしたことによるものです。

平成23年度の現状についても、実利用者2人で、前年度と同様な利用をされています。

○平成23年7月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
行動援護	時間数 ()は人数	計画	40 (1)	40 (1)	49 (2)	50 (2)	50 (2)	50 (2)
		実績	18 (1)	39 (1)	48 (2)	27 (2)	11 (2)	4 (2)

※時間数は月平均利用延べ時間で人数は年間実利用人数。23年度は4月～7月まで記載

4) 重度障がい者等包括支援

現状においては第1期計画策定時より、利用実績がありません。

2 日中活動系サービス

第2期南幌町障がい福祉計画 16~25 ページ参照

【主な事業内容】

サービス名称	サービス内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、排泄や食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産的活動の機会を提供します。
自立訓練 (機能訓練) (生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、目標を設定し身体機能又は生活能力の維持・向上などに必要な訓練を行います。主に対象となる人は機能訓練では身体障がいのある人、生活訓練は知的・精神に障がいのある人です。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。
就労継続支援 (雇用型=A型) (非雇用型=B型)	一般企業等での就労が困難な人に、就労の機会の提供とともに、継続的な就労や就労に必要な知識や能力を高める訓練を行います。A型は、事業所内で雇用計画に基づく就労可能な人が対象です。B型は、A型の就労経験があって年齢体力面で雇用困難となった人や就労移行を利用しA型に結びつかなかった人等が対象です。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。
児童デイサービス	障がいのある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。
短期入所	自宅で介護を行う人が病気などの場合、短期間、施設へ入所することができます。
旧法施設支援	旧法で日中活動系サービスを受けています。平成23年度までに生活介護等サービスに移行予定。

1) 生活介護

【現状と実績】

平成22年度実績について、利用人数が施設の新体系移行等による新規利用（4人）、転入（1人）により計画より3人増加しています。月平均は計画とほぼ同様となっています。平成23年の現状について

は、計画より大幅に減少となっていますが、今後、新体系移行に伴い、
人数・利用日数ともに増加する予定です。

○平成23年7月までの実績

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
生活介護	利用日数 ()は人数	計画	88 (4)	88 (4)	242 (12)	374 (17)	418 (19)	770 (35)
		実績	85 (5)	85 (5)	157 (11)	282 (18)	419 (22)	452 (22)

※人数は年間利用人数、利用日数は月平均延べ利用日数で、23年度は4月～7月まで記載

2) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

【現状と実績】

機能訓練については、利用実績はありません。

生活訓練の平成22年度実績についても、利用していたサービス提供事業所が平成22年4月より生活訓練のサービスを取り止めて就労継続支援B型に変更したため、0人となっています。

○平成23年7月までの実績

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
自立訓練（生活訓練）	利用日数 ()は人数	計画	0	0	44 (2)	22 (1)	22 (1)	0
		実績	0	16 (1)	37 (2)	22 (2)	0	0

※人数は年間利用人数、利用日数は月平均延べ利用日数で、23年度は4月～7月まで記載

3) 就労移行支援

【現状と実績】

平成22年度実績については、利用はありませんでした。平成23年度の現状については、計画では4人でしたが2人の利用となります。

○平成23年7月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
就労移行支援	利用日数 ()は人数	計画	44 (2)	66 (3)	66 (3)	22 (1)	22 (1)	88 (4)
		実績	40 (3)	44 (4)	32 (3)	0 (0)	0 (0)	24 (2)

※人数は年間利用人数、利用日数は月平均延べ利用日数で23年度は4月～7月まで記載

4) 就労継続支援（雇用型=A型・非雇用型=B型）

【現状と実績】

平成22年度実績については、A型の実利用者数と月平均利用日数が計画より減少しています。B型の実利用者数は17人で計画より増加していますが、月平均利用日数については、計画とほぼ同様となっています。

平成23年度の現状について、A型の利用者がB型の利用になったため0人となっています。B型はA型からの移行者により、計画より1人増加となっています。就労継続支援B型の月平均利用日数は1人サービスを利用されていない方がいるため、最大利用日数で見込んでいた計画より日数が減少しています。

○平成23年7月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
就労継続 支援A型	利用日数 ()は人數	計画	22 (1)	22 (1)	88 (4)	88 (4)	88 (4)	22 (1)
		実績	21 (1)	21 (1)	86 (4)	64 (3)	22 (3)	0 (0)
就労継続 支援B型	利用日数 ()は人數	計画	22 (1)	66 (3)	154 (7)	220 (10)	220 (10)	352 (16)
		実績	19 (1)	22 (3)	47 (7)	159 (13)	227 (17)	224 (17)

※人數は年間利用人數、利用日数は月平均延べ利用日数で、23年度は4月～7月まで記載

5) 療養介護

現状においては第1期計画策定期より、利用実績がありません。

6) 児童デイサービス

第1期計画と同様に障害者自立支援法に基づいた指定事業所となる予定がないため、児童デイサービスの利用は見込みません。

現在、町独自の発達支援センター事業において、発達に不安のある子どもを対象に、個別や集団で発達を促していく支援を行っています。

7) 短期入所

【現状と実績】

平成22年度実績については、短期入所の支給決定を受けている人は19人、実利用者数12人で計画より1人の増加となっています。月平均利用日数は、やや増加しています。

平成23年度の現状については、短期入所の支給決定を受けている人は17人、実利用者数が9人と計画より3人減となっています。月平均利用日数については、若干増加しています。

○平成23年7月までの実績

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
短期入所	利用日数 ()は人数	計画	22 (1)	22 (1)	40 (10)	40 (10)	44 (11)	48 (12)
		実績	41 (7)	27 (11)	42 (10)	69 (12)	52 (12)	52 (9)

※人数は年間利用人数、利用日数は月平均延べ利用日数で23年度は4月～7月まで記載

8) 旧法施設支援

【現状と実績】

平成22年度実績については、サービス提供事業所が新体系移行等により提供サービスが変更になったため、通所利用者数10人、入所利用者数14人となっています。

平成23年度の現状については、9人の利用となっています。また入所では3人が新体系移行によりサービスを変更し、入所利用者数は、13人となっています。

○平成23年7月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
旧法施設支援（通所）	人 数	計画	11	12	12	10	11	0
		実績	11	14	12	10	10	9
旧法施設支援（入所）	人 数	計画	27	26	21	17	15	0
		実績	27	27	21	18	14	13

※人数は年間利用人数、23年度は4月～7月まで記載

3 居住系サービス

第2期南幌町障がい福祉計画 25~28 ページ参照

【主な事業内容】

サービス名称	サービス内容
グループホーム (共同生活援助)	主として夜間や休日において、共同生活を行う住居で、相談その他日常生活上の援助を行います。
ケアホーム (共同生活介護)	主として夜間や休日において、共同生活を行う住居で、入浴、排泄又は食事の介護を行います。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄又は食事の介護等を行います。
旧法施設支援入所	旧法で施設入所支援を受けています。平成23年度までに施設入所支援に移行予定。

1) グループホーム(共同生活援助)・ケアホーム(共同生活介護)

【現状と実績】

平成22年度実績については、町外のグループホームに5人（新規1人）、町内ケアホーム利用2人で、7人となっています。在宅から新規のケアホーム利用が1人有り、計画より3人増となっています。

平成23年度の現状については、町外のグループホームに5人、町内ケアホーム利用2人で7人となっており、計画より3人増となっています。

○平成23年7月までの実績

		H18	H19	H20	H21	H22	H23
グループホーム・ ケアホーム	人数	計画	3	3	5	4	4
		実績	3	4	5	5	7

※人数は年間利用人数、23年度は4月～7月まで記載

20年度は年度内にケアホームからグループホームに変更した方が1人いるため、重複して5人と記載

2) 施設入所支援・旧法施設支援（入所）

【現状と実績】

平成22年度の実績については、施設入所支援は3施設の新体系移行により3人、新規1人で4人増加となっています。また旧法施設支援は7カ所の施設利用があり、14人入所していて計画より1人減少となっています。

平成23年度の現状については、施設入所支援は14人となっています。

また、旧法施設支援(入所)も13人(7カ所の施設利用)とほぼ計画どおりとなっています。

○平成23年7月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H22	H23	
施設入所支援	人数	計画	2	3	8	11	13	28 (27)	
		実績	3	3	8	10	14	14	
旧法施設支援（入所）		計画	27	26	21 (19)	17 (16)	15	0	
		実績	27	27	21 (19)	18 (16)	14	13	
在宅移行		計画	2	0	0	0	0	1	
		実績	1	1	0	1	0	0	

※人数は年間利用人数、23年度は4月～7月まで記載

()内は重複者を除く実利用者数を記載

4 地域生活支援事業

第2期南幌町障がい福祉計画 29~40ページ参照

地域生活支援事業は、地域の実情や利用者の状況に応じて柔軟な事業形態による事業を実施するもので、障害者自立支援法により町の必須事業として位置づけられているものと、町の施策などにより任意に実施する事業があります。

	サービス名称	サービス内容
必須事業	相談支援事業	<p>障がい者相談支援事業 地域自立支援協議会 相談支援機能強化事業 成年後見制度利用支援事業</p> <p>障がいのある人やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、権利擁護のための援助を行います。 また、地域におけるネットワークの中核として「地域自立支援協議会」を設置し、雇用、教育、医療等の各種サービス、相談支援事業を総合的に調整、推進します。</p>
	コミュニケーション支援事業 (手話通訳者派遣事業)	聴覚、言語機能、音声機能その他他の障がいのため、意思の伝達に支援が必要な人に対して、手話通訳者を派遣する事業を行います。
	日常生活用具給付等事業	重度の障がいのある人に自立した日常生活を支援する用具の給付を行います。
	移動支援事業	障がいのある人の社会参加を促進するため、屋外での移動が困難な人を対象に、外出支援を行います。
	地域活動支援センター事業	創造的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流を促進するための事業を実施します。
	日中一時支援事業	障がいのある人（児）に日中における活動の場を提供し、その家族の一時的な休息となるよう支援を行います。
任意事業		

任意事業	生活サポート事業	介護給付の認定が非該当となった人について、日常生活に関する支援、家事などの必要な支援を行います。
	更生訓練費給付事業	障害者自立支援法附則第41条第1項に規定する身体障害者更生援護施設に入所している人に更生訓練費を支給し、社会復帰への支援を行います。
	知的障害者職親委託事業	知的障がいのある人の自立更生を図るため、一定期間、事業経営者等の私人（職親）に預け、技能習得訓練等を行うことによって、雇用の促進と職場への定着を支援します。
	自動車運転免許取得助成事業	障がいのある人が自動車運転免許を取得する時に係る経費の一部を助成します。
	身体障害者用自動車改造費助成事業	重度の身体障がいのある人が就労等に伴い自動車を取得する場合、自ら運転できるようにするため、自動車改造に要する経費を助成します。

必 須 事 業

1) 相談支援事業

【現状と実績】

障がい者相談支援事業を行う事業所については、南幌町と町内の社会福祉法人の2ヵ所で実施しています。地域自立支援協議会については南幌町・夕張市・栗山町・由仁町・長沼町の1市4町で、事務局は北海道社会福祉事業団福祉村とし、各町における対応困難事例検討を中心に実施しています。実績カ所数については、計画どおりとなっています。

○平成22年8月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
障がい者相談 支援事業	設置力 所数	計画	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	2	2	/
地域自立支援 協議会	設置力 所数	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	/
相談支援事業 機能強化事業	設置力 所数	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	/
成年後見制度 利用支援事業	設置力 所数	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	/

2) コミュニケーション支援事業

【現状と実績】

平成22年度実績は、1人で計画より2人減少となっています。利用内容としては、病院受診で利用しています。

平成23年度の現状については、2人の利用で、主に病院受診で利用しています。

○平成23年6月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
コミュニケーション支援事業	人数	計画	2	2	3	3	3	3
		実績	2	3	3	3	1	2

※ 人数は年間利用人数、23年度は4月～6月まで記載

3) 日常生活用具給付等事業

【現状と実績】

平成22年度実績については、介護・訓練支援用具の申請が計画より4件増加しています。排泄管理支援用具の実利用者数は14人で、支給決定件数は計画を大幅に上回っています

平成23年度の現状については、年度途中のため排泄管理支援用具の計画と実績に数値の差がありますが、今後の件数の増加が見込まれます。

○平成23年7月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
介護・訓練支援用具 (特殊寝台等)	件数	計画	4	2	0	4	2	2
		実績	5	2	0	0	6	1
自立生活支援用具 (入浴補助用具等)	件数	計画	3	1	3	3	3	1
		実績	4	0	3	1	4	3
在宅療養等支援用具 (電気式たん吸引器等)	件数	計画	1	1	2	1	1	1
		実績	1	0	2	1	1	0
情報・意思疎通支援用具 (盲人用時計等)	件数	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	2	1	1	1	2	0
排泄管理支援用具 (ストマ装具等)	件数	計画	60	72	76	80	82	84
		実績	28 ※66	82 (9)	82 (8)	108 (11)	120 (14)	50 (9)
居宅生活動作補助用具 (住宅改修)	件数	計画	1	1	0	1	1	1
		実績	2	0	0	0	0	0

※ 排泄管理支援用具の66(実利用5人)は、平成18年10月に補装具給付制度から日常生活支援用具給付事業へ変更となったため合計した場合の件数
23年度は4月～7月までの支給決定内容を記載

4) 移動支援事業

【現状と実績】

サービス提供事業所については、3カ所（町内事業所1カ所、町外事業所2カ所）で対応しています。

平成22年度実績については、支給決定12人、実利用者数7人（ハニカム7人）でほぼ計画どおりの利用となっています。利用時間についてもほぼ計画どおりの利用となっています。平成23年度の現状については、支給決定12人、実利用者数7人（ハニカム7人）となっています。

○平成23年7月までの実績

		H18	H19	H20	H21	H22	H23
移動支援事業	実施カ所数	計画	4	4	3	3	3
	実績	4(1)	3(1)	3(1)	3(1)	3(1)	3(1)
利用人数 (年間)	計画	4	5	6	7	8	9
	実績	1	8	6	6	7	7
利用時間 (年間)	計画	35	40	160	168	176	184
	実績	2	228	128	256	180	64

※実施カ所数の（ ）については、利用実績カ所数となります

23年度は4月～7月まで記載

5) 地域活動支援センター事業

【現状と実績】

南幌町の地域活動支援センターの設置は1カ所で、栗山町、長沼町、由仁町と合同で岩見沢市にある北海道社会福祉事業団福祉村に事業実施を委託しています。

計画では見込んでいませんでしたが、平成22年度実績については、1人の利用がありました。

○平成23年6月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
地域活動支援センター	人 数	計画	1	1	0	0	0	0
		実績	1	0	0	1	1	1
	設置カ所	1	1	1	1	1	1	1

任 意 事 業

1) 日中一時支援事業

【現状と実績】

平成22年度町が委託しているサービス提供事業所は、町内2カ所（南幌めぐみ学園・ハニカム）、町外3カ所（陽風・福祉村・えべつ明友荘）の5カ所に委託し、そのうち3カ所（南幌めぐみ学園・ハニカム・えべつ明友荘）が利用されています。平成22年度実績については、支給決定15人、実利用者数11人（ハニカム8人・南幌めぐみ学園3人・えべつ明友荘1人・うち重複者1人）で計画どおりとなっ

ています。平成23年度の現状については、委託先が町外1カ所（ホホエム）が増え6カ所、そのうち3カ所（南幌めぐみ学園・ハニカム・ホホエム）が利用されており、支給決定16人、実利用者数8人（ハニカム6人・南幌めぐみ学園2人・ホホエム2人・うち重複者2人）と計画より4人減少となっています。

○平成23年7月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
日中一時 支援事業	実施カ所数	計画	5	5	4	4	4	4
		実績	5(5)	5(3)	4(3)	5(3)	5(3)	6(3)
	利用人数 (年間)	計画	8	8	12	10	11	12
		実績	10	14	14	12	11	8

※実施カ所数の（ ）については、利用実績カ所数となります。人数は年間利用人数

2) その他の事業

【現状と実績】

更生訓練給付事業については障害者自立支援法の施行前より1人が利用しています。身体障害者用自動車改造助成事業は1人利用がありました。生活サポート事業・知的障害者職親委託事業・自動車運転免許取得助成事業については、平成22年度以降の利用はありません。

○平成23年7月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
更生訓練費 給付事業	人数	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	0
身体障害者 用自動車改 造助成事業		計画	0	1	1	1	1	1
		実績	0	1	1	0	1	0

資 料

1 障がい福祉サービス見込み量一覧表 (単位:人)

		H20		H21		H22		H23
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
訪問系サービス	居宅介護	7	6	7	7	8	8	9
	重度訪問介護	0	0	0	1	0	1	0
	行動援助	2	2	2	2	2	2	2
	重度障がい者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0
日中活動系サービス	生活介護	12	11	17	18	19	22	35
	自立訓練(機能訓練)	0	0	0	0	0	0	0
	自立訓練(生活訓練)	2	2	1	2	1	0	0
	就労移行支援	3	3	1	0	1	0	4
	就労継続支援(A型)	4	4	4	3	4	3	1
	就労継続支援(B型)	7	7	10	13	10	17	16
	療養介護	0	0	0	0	0	0	0
	児童デイサービス	0	0	0	0	0	0	0
	短期入所	10	10	10	12	11	12	12
居住系サービス	グループホーム	5	5	4	5	4	7	4
	ケアホーム							
	施設入所支援	8	8	11	10	13	14	28
旧法施設支援(入所)		21	21	17	18	15	14	0
在宅移行		0	0	0	1	0	0	1

2 地域生活支援事業サービス見込み量一覧表

		H20		H21		H22		H23
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
相談支援事業	相 談 支 援	/	/	/	/	/	/	/
	障がい者相談支援	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所
	地域自立支援協議会	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
	相談支援事業機能強化事業	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
	成年後見制度利用支援事業	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
	コミュニケーション支援事業	/	/	/	/	/	/	/
日常生活用具給付等事業	手話通訳者派遣事業	3人	3人	3人	3人	3人	1人	3人
	介護・訓練支援用具	0件	0件	4件	0件	2件	6件	2件
	自立生活支援用具	3件	3件	3件	1件	3件	4件	1件
	在宅療養等支援用具	2件	2件	1件	1件	1件	1件	1件
	情報・意思疎通支援用具	1件	1件	1件	1件	1件	2件	1件
	排泄管理支援用具	76件	82件	80件	108件	82件	120件	84件
移動支援事業	居宅生活動作補助用具	0件	0件	1件	0件	1件	0件	1件
	利 用 人 数	6人	6人	7人	6人	8人	7人	9人
	利 用 時 間	160 時間	128 時間	168 時間	256 時間	176 時間	180 時間	184時間
地域活動支援センター		1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
日中一時支援事業		12人	14人	10人	12人	11人	11人	12人
更生訓練費給付事業		1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
身体障害者用自動車改造助成事業		1人	1人	1人	0人	1人	0人	1人

※H23年度実績値は4月～7月までを集計

3 障がい者数の推移

1) 身体障害者手帳所持者数の推移

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	総数 (B)	人口比 (B／ 総人口)
H16	110	82	51	93	40	18	394	4.06%
H17	116	77	54	88	41	16	392	4.08%
H18	122	82	55	87	42	16	404	4.25%
H19	122	79	56	91	41	14	403	4.33%
H20	118	77	54	92	41	15	397	4.34%
H21	122	73	57	93	40	15	400	4.43%
H22	124	71	59	98	38	9	399	4.48%
H23	118	70	57	99	37	13	394	4.52%

(各年は4月1日現在の人数、単位：人)

	肢体不自由	聴覚平衡 機能障がい	内部障がい (腎臓障がい)		視覚障がい	音声言語 機能障がい	総数
H16	261	30	76	(15)	22	5	394
H17	258	29	80	(17)	22	3	392
H18	269	29	80	(17)	22	4	404
H19	271	24	83	(19)	21	4	403
H20	267	23	81	(19)	22	4	397
H21	265	22	87	(19)	23	3	400
H22	262	20	90	(20)	23	4	399
H23	261	19	88	(19)	23	3	394

(各年の人数は4月1日現在、単位：人)

2) 療育手帳所持者数の推移

	A(重度)	B(中・軽度)	総数	人口比
H16	32	27	59	0.61%
H17	33	26	59	0.61%
H18	33	27	60	0.63%
H19	34	29	63	0.68%
H20	35	29	64	0.70%
H21	29	32	61	0.68%
H22	27	37	64	0.72%
H23	30	41	71	0.81%

(各年の人数は4月1日現在、単位：人)

3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

	1級	2級	3級	総数	人口比
H16	3	17	0	20	0.21%
H17	4	18	3	25	0.26%
H18	4	18	4	26	0.27%
H19	5	20	4	29	0.31%
H20	5	24	5	34	0.37%
H21	7	22	5	34	0.37%
H22	6	21	3	30	0.34%
H23	5	24	8	37	0.42%

(各年の人数は4月1日現在、単位：人)

4) 自立支援医療（精神通院）受給者証所持者数の推移

	交付者数	人口比
H19	103	1. 11%
H20	104	1. 14%
H21	110	1. 22%
H22	96	1. 08%
H23	95	1. 09%

(各年の人数は4月1日現在、単位：人)

5) 障がい程度区分の認定所持者数の推移

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
H19	5	5	1	4	4	3	22
H20	7	1	3	7	3	5	26
H21	8	1	2	6	7	6	30
H22	8	2	5	6	7	10	38
H23	6	4	7	8	10	14	49
身体障がい	0	2	2	2	3	6	15
知的障がい	5	2	5	6	7	8	33
精神障がい	1	0	0	0	0	0	1

(各年の人数は4月1日現在、単位：人)

南幌町障がい者福祉計画等策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項に基づく、南幌町障がい者計画及び障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第88条に基づく、南幌町障がい福祉計画（以下「計画」という。）を策定するため、南幌町障がい者福祉計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画策定に関すること。
- (2) 計画の点検・評価に関すること。
- (3) その他計画の策定に必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 委員会は、委員12名以内をもって組織する。

2 委員は次の各号に定める者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種関係団体
- (3) 障がい当事者及びその家族

3 町長は前項第3号に規定する障がい当事者及びその家族のうちから委員を委嘱しようとするとときは公募を行うものとする。この場合において、当該公募委員の数は2名以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定した委員が職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が召集し、会議は委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年7月1日から施行する。
- 2 南幌町障がい者計画及び南幌町障がい福祉計画評価委員会設置要綱（平成19年南幌町訓令第11号）は廃止する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

南幌町障がい者福祉計画等策定委員会委員名簿

	氏 名	区 分
委 員	水石 裕一	学識経験者
職務代理	栗林 和史	社会福祉関係者
委 員	成田 由男	社会福祉協議会会长
委 員	小林 市男	民生委員児童委員協議会会长
委 員	戸田 和則	医 師
委 員	田中 秀巳	社会福祉関係者
委 員	熊木喜美夫	障がい者団体代表
委 員	中村 達子	障がい者団体代表
委 員	加藤 顯光	障がい者団体代表
委 員	小林 修	住民代表（公募）
委 員	佐藤 純子	住民代表（公募）

計11名